



大野市過疎地域持続的発展計画

令和 3 年度～令和 7 年度

(令和 5 年 3 月変更)

(令和 6 年 3 月変更)

(令和 7 年 3 月変更)

福井県大野市

1 基本的な事項

(1) 大野市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	10
(3) 計画	11
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	11

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	17
(3) 計画	20
(4) 産業振興促進事項	21
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	21

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	23
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	23

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29

6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	33
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	35
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	38
(3)	計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	40
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	41
(3)	計画	42
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	42
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	43
(2)	その対策	46
(3)	計画	48
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	49
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	50
(2)	その対策	51
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	53
(2)	その対策	53
(3)	計画	54
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	54

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	59
(3) 計画	61
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	61

1 基本的な事項

(1) 大野市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

大野市は、福井県の東端に位置し、東は岐阜県郡上市、高山市、西は福井市、池田町、南は岐阜県関市、本巣市及び揖斐川町、北は勝山市及び石川県白山市に接しています。面積は 872.43 平方キロメートルで福井県内最大の面積を有し、日本百名山のひとつ荒島岳をはじめとして四方を 1,000m 級の霊峰白山の支脈に囲まれた盆地です。市域の 87% が林野に覆われており、これらの山岳地形の間を縫うように、岐阜県境に源を発する九頭竜川が貫流し、これに石徹白川をはじめ多くの中小河川が合流しています。山々からの雪や雨などが伏流水となり地下に貯えられ、名水百選に選ばれた「御清水」をはじめとする湧水地が多く地下水が豊富であるため、市街地のほとんどの家庭がホームポンプで地下水を汲み上げ、飲料水として利用しています。

大野市は、昭和 29 年に大野町、下庄町、乾側村、小山村、上庄村、富田村、阪谷村、五箇村の 2 町 6 カ村が合併して誕生後、昭和 45 年に西谷村、平成 17 年に和泉村と合併し、現在に至ります。市街地である城下町は、織田信長家臣の金森長近が亀山に大野城を建設し、そのふもとに基盤の目状の城下町を整備したことが基となっており、現在でもまち並みはかつての風情を色濃く残しています。

交通は、ＪＲ越美北線、国道 158 号の主要交通路が東西に横断し、北陸地方の動脈であるＪＲ北陸本線、北陸自動車道に連絡しています。高規格道路として中部縦貫自動車道の整備が進められており、平成 29 年 7 月には永平寺大野道路が全線開通し、これにより北陸自動車道と直結しました。県内区間で残る大野油坂道路については大野ＩＣ～和泉ＩＣ（仮称）間が令和 4 年度、和泉ＩＣ（仮称）～油坂出入口（仮称）間が令和 8 年春の開通に向けて整備が進められており、東海北陸自動車道と直結し、中京圏との結びつきがこれまで以上に強まります。

また、北陸新幹線が令和 5 年度末に金沢―敦賀間の開業を目指して整備が進められており、これらの整備により大野市を取り巻く高速交通ネットワークが形成されることになり、人の交流や物流の拡大が見込まれます。

農林業は、2020 年農林業センサスによると、農業経営体数は 933、林業経営体は 43 となっており、農業就業人口の平均年齢は 67.17 歳となっています。

商業、観光は、平成 28 年経済センサスによると、事業所数は 416、従業者数は 2,223 人となっています。

また、観光入込み客数は平成 29 年に過去最高の 212 万 9,800 人を記録しましたが、令和 2 年はコロナ禍の外出自粛の影響により、112 万 400 人まで落ち込んでおり、コロナ後を見据えた観光交流施策の展開が必要とされています。

イ 過疎の状況

大野市の人口は国勢調査によると、昭和 50 年に 4 万 3,797 人でしたが、平成 27 年は 3 万 3,109 人で、40 年間で約 24.4%減少、令和 2 年は 3 万 1,324 人（速報値）で、45 年間で約 28.5%減少しています。

昭和 50 年と平成 27 年を比較すると、年代別では、年少人口（0～14 歳）は 9,865 人が 3,787 人に（6,078 人減）、生産年齢人口（15～64 歳）は 2 万 9,016 人が 1 万 8,063 人に（1 万 953 人減）、老年人口（65 歳以上）は 4,916 人が 1 万 1,253 人（6,337 人増）となっており、少子化、高齢化が著しく進行しています。

昭和 45 年度に制定された「過疎地域対策緊急措置法」により、和泉村は過疎地域に指定され、振興山村地域、特別豪雪地帯、林業構造改善事業、農村基盤総合整備事業、林業振興地域整備事業などの指定も受け、地域整備を行ってきました。平成 17 年の市村合併を経て、大野市は一部過疎地域として指定を受けていましたが、平成 29 年の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、市全域が過疎地域に指定されました。

これまでの過疎対策として、市道、林道、橋梁などの整備や下水道施設、消防施設など生活環境の整備のほか、和泉診療所や休日急患診療所の運営、バスや乗合タクシーの運行など市民生活の利便性向上のための取り組みを行ってきました。

今後も市道や林道、下水道などの整備のほか、市民生活の維持、向上の取り組みを引き続き行うとともに、各種施設の老朽化に対する対応を計画的に行う必要があります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等に配意した大野市の社会経済的発展の方向の概要

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸により、中京圏や首都圏との結びつきがこれまで以上に強くなり、人の交流や物流の拡大が見込まれます。

また、デジタル化の推進や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による新たな常態（ニューノーマル）への適応など大野市を取り巻く環境が大きく変わろうとしており、これらの変化をチャンスと捉え、最大限生かすことで、持続可能な経済成長につなげることが必要です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

大野市の住民基本台帳に基づく人口動態によると、社会動態（転入と転出の差）と自然動態（出生と死亡の差）はともにマイナスで推移しています。平成 7 年度に社会減 70 人、自然減 59 人と、1 年間で 129 人減少していたところ、令和 2 年度では社会減 207 人、自然減 405 人と 1 年間で 612 人減少しています。

平成 27 年国勢調査によると、県内の他自治体の転出の傾向では県外への転出者が多い中、大野市では県庁所在地の福井市やその周辺自治体への転出者が多くなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 27 年には約 20,000 人にまで減少するものと推計されています。

大野市の産業構造は、伝統的に農業や繊維産業が盛んでしたが、近年では電子・デバイス産業や金属産業、繊維産業が地域経済をけん引しています。一方で、農家や経営者の高齢化や後継者不足などにより、年々、第 1 次産業、第 2 次産業従事者の割合が低くなり、第 3 次産業従事者の割合が高くなっています。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

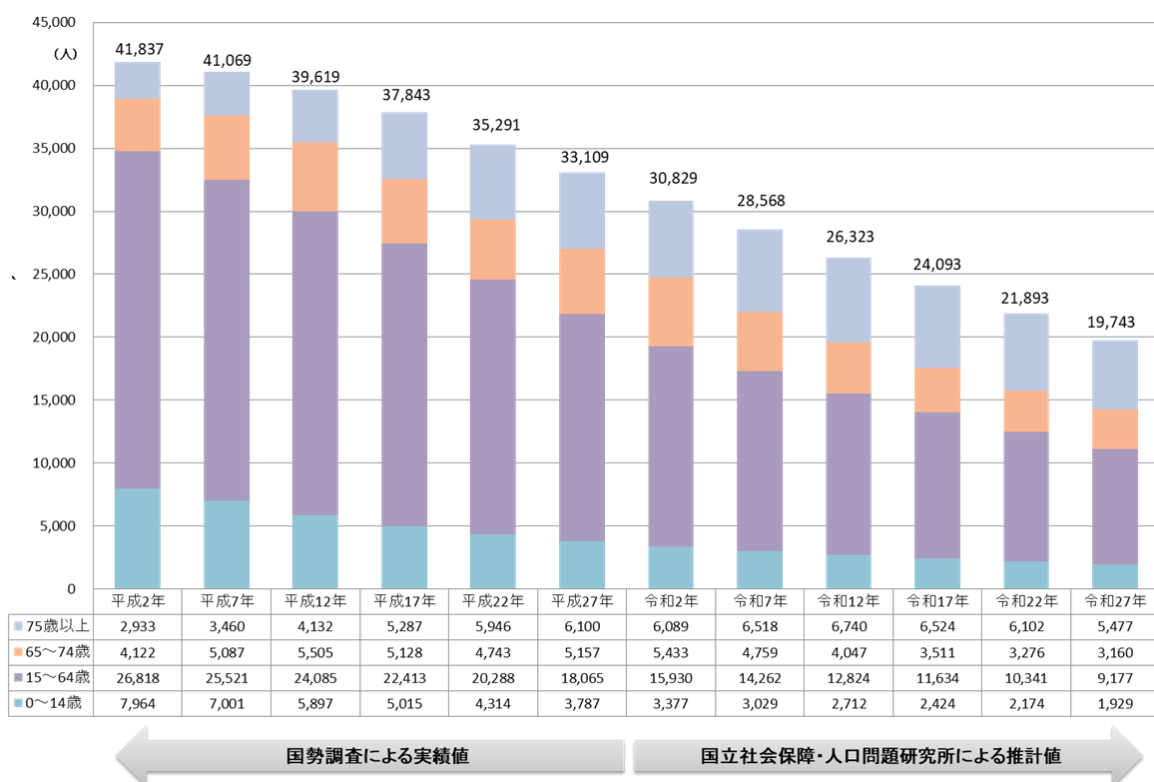
区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 51,537	人 43,797	% △2.0	人 41,837	% △3.0	人 37,843	% △4.5	人 33,109	% △6.2
0 歳～14 歳	16,953	9,865	△9.1	7,964	△10.5	5,015	△15.0	3,787	△12.2
15 歳～64 歳	30,790	29,016	△1.5	26,818	△4.6	22,413	△6.9	18,063	△11.0
うち 15 歳～29 歳(a)	11,794	8,984	△5.4	6,488	△8.1	5,406	△11.3	3,863	△12.0
65 歳以上(b)	3,794	4,916	11.9	7,055	15.7	10,415	8.1	11,253	5.3
(a)/総数 若年者比率	% 22.9	% 20.5	—	% 15.5	—	% 14.3	—	% 11.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4	% 11.2	—	% 16.9	—	% 27.5	—	% 34.0	—

※増減率はそれぞれの年の 5 年前の国勢調査の結果との比較。

※平成 27 年は 6 名が年齢不詳により総数と年齢内訳の合計値が一致しない。

※昭和 35 年～平成 17 年は旧和泉村の人口との合計。

表 1-1 (2) 人口の見通し（大野市人口ビジョン（令和 2 年度改訂版））



(3) 行財政の状況

平成 17 年 11 月 7 日に大野市と和泉村が合併し、現在に至ります。

財政面について、大野市における令和 2 年度一般会計の決算額は、歳入 248 億 2,405 万円、歳出 239 億 2,023 万円となっています。歳入の 74.5%を地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債など依存財源が占めており、自主財源の根幹である市税収入は 15.7%となっています。歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が歳出総額の 33.5%を占めています。

今後も、高齢化による扶助費などの義務的経費が増大する一方で、生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されます。

行政面について、大野市では、平成 27 年度から令和 2 年度を計画期間とする「第 7 次大野市行政改革大綱」により「効率的・効果的な行財政運営による経営資源の確保と有効活用による第五次大野市総合計画の着実な推進」を基本理念とし、行政改革に取り組んできました。

令和 3 年 3 月には、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「大野市行政改革推進プラン 2021」を策定し、第六次大野市総合計画で定める将来像の実現に向けて、限られた経営資源を大切に使い、効果的かつ効率的な自治体経営の実現に向けて取

り組むこととしています。

また、平成 29 年 3 月に策定した「大野市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正配置のみならず、長期的な視点に立ち、公共施設とインフラ資産の安全確保や適切な維持管理、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	19,210,854	19,633,962	24,824,056
一般財源	11,239,739	11,465,616	11,530,321
国庫支出金	1,857,039	2,064,306	6,783,091
都道府県支出金	2,858,481	2,040,773	2,177,905
地方債	1,233,900	1,653,700	1,906,300
うち過疎債	26,700	90,400	327,400
その他	2,021,695	2,409,567	2,426,439
歳出総額 B	18,484,838	18,806,813	23,920,223
義務的経費	7,585,062	7,979,106	8,019,340
投資的経費	2,577,522	2,719,783	3,840,093
うち普通建設事業	2,570,814	2,691,071	3,832,561
その他	8,322,254	8,107,924	12,060,790
うち過疎対策事業	149,587	981,688	468,941
歳入歳出差引額 C (A-B)	726,016	827,149	903,833
翌年度へ繰越すべき財源 D	249,399	61,106	61,699
実質収支 C-D	476,617	766,043	842,134
財政力指数	0.44	0.41	0.42
公債費負担比率	11.5	11.9	11.4
実質公債費比率	8.9	6.3	8.6
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	90.3	95.9	97.9
将来負担比率	23.5	37.4	40.4
地方債現在高	12,848,520	14,948,385	13,409,299

(注) 1 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく数値を使用する。

2 上記区分のうち、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症対策や地域経済対策を実施したため、歳入、歳出ともに大幅に増加している。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	79.0	81.6	83.2
舗装率 (%)	—	—	85.7	86.4	88.2
農道					
延長 (m)					
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	88.9	91.1
林道					
延長 (m)					
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	15.8	22.9
水道普及率 (%)	—	—	—	38.9	37.8
水洗化率 (%)	—	—	—	80.5	87.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	9.4		

(注) 1 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。

改良率＝改良済延長／実延長

舗装率＝舗装済延長／実延長

3 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の 3 月 31 日現在とする。また、A から H までについては公共施設状況調査の記載要領に、I については一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

水洗化率＝（A+B+C+D+E+F+G+H+I）／J

A：当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D：当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E：当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F：当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G：当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H：当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I：当該市町村の単独処理浄化槽処理人口（※）

J：当該市町村の住民基本台帳搭載人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。
なお、「平成 19 年度末」とあるのは、「平成 18 年度末」とする。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

大野市の長期的なまちづくりの方向性を示す第六次大野市総合計画において、目指す将来像を、「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」とし、人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けるための取り組みを進めていくこととしています。

この将来像の実現と過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の理念や目的が同じ考え方であることから、本計画においても第六次大野市総合計画の基本方針に定める 6 つの分野の基本目標に向かって、各種施策に取り組みます。

「こども」分野では、「未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち」を目指し、働きながら安心して子育てができる環境や体制づくりに加え、時代に沿った新しい教育や自然・地域の特性を生かした大野らしい教育などに取り組みます。

「健幸福祉」分野では、「健幸で自分らしく暮らせるまち」を目指し、市民の主体的な健康づくりや地域医療体制の充実、生活や福祉の課題解決に向けた仕組みづくりなどに取り組みます。

「地域経済」分野では、「歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち」を目指し、中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸による経済活動の活性化と市場の拡大を見据えた地域産業の振興や誰もが生き生きと働くことのできる環境の整備に取り組みます。

特に、稼げる地域ブランドを活用して、事業者の稼ぐ力と企業価値の向上により、地域経済の自立、好循環の実現を目指します。

「くらし環境」分野では、「豊かな自然の中で快適に暮らせるまち」を目指し、健全な水循環の普及啓発や脱炭素に向けた取り組み、道路や上下水道などの社会基盤の整備・保全、移動手段の確保や雪対策の確立に取り組みます。

特に、2050 年までに大野市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを進めます。

「地域づくり」分野では、「みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち」を目指し、これまで培ってきた人のつながりを大切にする「結の心」で、地域づくりを担う人材を育成するとともに、防災力・防犯力の強化や空き家・空き地の適正な管理と利活用、伝統文化の継承などに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に地方回帰への関心が高まっていることから、移住定住施策に積極的に取り組みます。

「行政経営」分野では、「結のまちを持続的に支える自治体経営」を目指し、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入による行政の効率化、時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対処できる職員の育成とともに、開かれた市政運営と市民協働のまちづくりに積極的に取り組みます。

また、これらの取り組みを進めるに当たっては、SDGsの推進とニューノーマルへの適応、デジタル化の推進といった視点を重視し、分野を超え、連携して取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標

大野市人口ビジョンに基づき、令和 7 年の定住人口を以下のとおりとすることを目標とします。

年度	人口
平成 27 年（基準）	33,109 人
令和 7 年（目標）	29,000 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

第六次大野市総合計画と合わせて評価します。

第六次大野市総合計画の評価については、大野市総合計画・総合戦略推進会議にて実施状況と効果を報告し、達成状況の評価を行います。

※「大野市総合計画・総合戦略推進会議」：外部有識者や市議会議員、市民の参画を得て組織する協議会。第六次大野市総合計画と第 2 期大野市総合戦略に基づく施策の実施状況と効果を検証する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 29 年 3 月に策定された大野市公共施設等総合管理計画においては、公共施設等の現状及び将来の見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針、基本方針に基づく公共施設等の管理に関する基本的な考え方と実施方針などを定めており、本計画はそれらの方針などと整合を図りながら適切に推進します。



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住、地域間交流

[現況]

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、大都市圏への人口集中の脆弱性が改めて顕在化し、地方回帰の関心が高まっています。
- ・農作業体験や先輩移住者との交流、お試し暮らしなど、移住希望者の要望に添った移住体験を実施しています。
- ・移住に必要とされる就業や教育、住宅などの担当者が集まった越前おおの I J U サポートチーム会議で、移住希望者の情報共有や、きめ細かなサポートを行っています。
- ・移住定住サイト「オオノグラシサイト」で市の移住定住に関する情報を発信し、年間約4万件の閲覧があります。

[問題点]

- ・地方回帰の関心が高まっているものの大野市にはまだ十分に波及しておらず、大都市圏在住者に大野市に関心を持ってもらうための情報発信が課題です。
- ・移住者と住民との交流がうまくいかず、定住につながらないことがないよう、移住後のサポートを行う必要があります。
- ・定住促進に向け、優良な空き家の効果的な利活用を促す必要があります。
- ・人口減少により空き家の数は増えていますが、空き家情報バンクへの登録物件は少なく、制度を周知する必要があります。
- ・ブランド発信に関わる「関係人口」を増やすため、従来の「ゆいびと」やブランド大使だけでなく、市外や県外の大学生、企業など新たなファン層を獲得するとともに、大野市への思いを高めてもらう必要があります。

イ 人材育成

[現況]

- ・市内各地区で、住民主体の地域運営や地域づくり活動が行われており、地域の課題解決に向けた新たな取り組みが見られます。
- ・生活様式と価値観の多様化などにより、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っています。
- ・自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存続そのものが危ぶまれています。
- ・地域の活性化や課題解決、住民同士の世代を超えた交流を進める事業に支援しています。

[問題点]

- ・人口減少や少子化・高齢化により、社会奉仕作業や伝統行事などの地域活動の継続が困難な自治会が増加しているため、地域の活動や仕組みを検討する必要があります。
- ・人や地域のつながりを大切にしながら、地域の関係団体との協働により、若者や女性など多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていく必要があります。
- ・性別による固定された役割意識や社会慣行がいまだに残されているため、男女が対等に生きる意識と社会環境づくりが必要です。
- ・公民館は、社会教育施設としてだけでなく、地域の課題解決に向けた拠点としての機能が必要です。

(2) その対策

ア 移住・定住、地域間交流

- ①住まいや仕事の確保を支援します。
- ②UI ターンを希望する人に対し、きめ細かな相談体制を確立します。
- ③有効活用できる空き家物件の掘り起こしと空き家情報バンクへの登録を促進し、空き家の利活用を図ります。
- ④移住者を受け入れる体験会や交流会を行う地区に対し支援します。
- ⑤移住後のサポートとして、地域住民との交流会を開催し、出会いと情報交換の場を提供します。
- ⑥大野市で地域おこし協力隊として活動してきた隊員が定着できるようサポートします。
- ⑦大都市圏在住者が、「新しい生活様式」に添った大野市での楽しい生活がイメージできるよう情報発信を行うとともに、大野市に実際に来て、大野の良さを体験できるようメニューの充実を図ります。
- ⑧県や他市町と連携し、大都市圏で大野市の魅力や移住定住施策を発信するとともに、オンラインを活用した相談体制を整え、きめ細かなサポートを行います。
- ⑨大野市を応援したくなる取り組みやふるさと納税制度の活用により、新たなファンを獲得し「関係人口」の拡大を図ります。

イ 人材育成

- ①若者や女性をはじめ、より多くの人たちの地域活動への参加を促し、地域に必要な人材を育成します。
- ②公民館の行事や講座、地域団体の活動を通し、世代間交流を図ります。
- ③住民主体の地域づくりを一層進めるため、地域ごとの課題解決に向けた検討や既

存の地域を運営する組織の見直しに対する取り組みを支援します。

- ④地域の活性化や課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を支援します。
- ⑤同じ地域内での交流だけでなく、他の地域や他の市町と交流する機会を創出します。
- ⑥地域づくりや生涯学習の拠点として、働く世代や子育て世代などあらゆる世代が公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができる身近な公民館とします。
- ⑦公民館施設を適正に管理します。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住の促進	大野市	
		空き家の利活用	大野市	
	(5) その他	生涯学習センター改修	大野市	
		下庄公民館改修	大野市	
		(仮称) 乾側地域交流センター整備	大野市	
		小山公民館改修	大野市	
		上庄公民館改修	大野市	
		富田公民館改修	大野市	
		阪谷公民館改修	大野市	
		五箇公民館改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて決めました。今後

は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業、内水面漁業の振興

[現況]

- ・少子化や高齢化、若年層の農業や農山村への意識低下が進み、集落活動の維持が難しくなっています。
- ・中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業による活動が、高齢化などにより実施が困難な集落も出てきています。
- ・耕作農地の分散や農業後継者の不足などにより、経営規模の拡大が限界となっていて、農業用機械の更新費が負担となっています。
- ・電気柵の普及によりイノシシの被害防止は一定の効果が出ていますが、サルやシカの被害が増加しています。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」の開駅により、農林水産物などの新たな販路が加わりました。
- ・九頭竜川や真名川などの恵まれた河川環境を生かしてアユなど淡水魚の稚魚が放流されており、県内外から多くの釣り客が訪れています。
- ・「ふくいサーモン」の稚魚が、大野市内の養魚場で養殖されています。

[問題点]

- ・担い手や後継者不足による農地の荒廃や不耕作地の増加を防ぐため、スマート農業などによる省力化と、集落を超えた広域化や協業化を推進する必要があります。
- ・農業の担い手への農地の集約と集積や、ほ場の整備により、効率的で安定した経営を図る必要があります。
- ・少量多品目の園芸作物生産者を育成することや、農家、非農家を問わず、誰もが農業に取り組む機会をつくり新たな生産者を確保することで、園芸作物の生産振興を図る必要があります。
- ・鳥獣害は生産意欲の減退につながることから、さらなる対策が必要です。
- ・農林産物の安定した販売に向け、売れる作物の生産及び年間を通じた出荷への支援が必要です。
- ・大野市で捕れるアユなどの淡水魚の知名度が低いことから、産地としてのPRを実施する必要があります。

イ 林業の振興

[現況]

- ・木材の低価格化や林業従事者の高齢化により、後継者が不足しています。
- ・森林所有者の山林への関心の低下や後継者不足により、適正な維持管理が行われず

境界も不明確な森林が増えてきており、間伐などの手入れが行き届かず荒廃した森林がみられます。

- ・森林環境譲与税が令和元年度から譲与され、森林整備や維持管理が行われていない民有林の経営管理などに、市独自の取り組みができる仕組みが整いました。
- ・木質バイオマス発電所が安定して稼働しており、主燃料となる間伐材が計画以上に収集され、森林所有者への利益還元が図られており、森林資源の好循環が確立しつつあります。
- ・特用林産物生産者の高齢化により、後継者が不足しています。
- ・山間部でのシカやクマの目撃や被害が増えており、近年は、山間部以外でも痕跡確認や目撃の情報が増えています。

[問題点]

- ・森林経営管理法による森林所有者への意向調査を行い、その結果を生かして間伐や再造林などの森林整備を進める必要があります。
- ・林業従事者の確保や育成と、さらなる造林コストの低減のため、先進技術による林業の効率化を図り、若者や女性に魅力ある産業にする必要があります。
- ・山林所得の向上と森林の保全を図るため、木材利用を推進する必要があります。
- ・特用林産物の生産を振興するため、生産者の確保と生産技術を伝承していく必要があります。
- ・シカやクマなどによる獣害を防止する必要があります。

ウ 商工業の振興

[現況]

- ・商業統計調査や工業統計調査によると、地域経済を牽引しているのは、商業では飲食料品小売業、工業では電子・デバイス産業、次いで、金属・繊維産業となっています。
- ・経営者の高齢化が進み、後継者不足による廃業が多くなっています。
- ・商店街においては、空き家を活用した新規創業や既存店舗の改装などの取り組みが見られます。
- ・まちなかでの若者による新たなイベントが企画運営され、商店街の活性化につながる機運が見られます。
- ・中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業による商圈の拡大が見込まれています。
- ・インターネットを活用した商品の情報発信や販路拡大の取り組み、キャッシュレス化は、まだ十分に普及していません。
- ・豪雨などの自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、予測不能な事態が全

国的に発生しており、企業の生産体制などに影響を及ぼしています。

[問題点]

- ・経営者の高齢化や後継者不足による廃業など、事業活動の縮小に対する支援が必要です。
- ・地域資源を生かした魅力ある商業活動を創造するとともに、観光客の滞在時間を延ばすなど、市内での消費額を増加させる取り組みが必要です。
- ・インターネットの活用などによる情報発信や販路拡大、キャッシュレス化を促進する取り組みが必要です。
- ・創業や企業誘致により市内における事業所数の増加を図るとともに、市内事業所が有する技術を生かし、時代に即した新たな産業分野への進出を促進する必要があります。
- ・大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など予測不能な事態に備え、事業者が行う災害などのリスクに対する事前対策を促進し、事業継続力の強化を支援する必要があります。

エ 観光又はレクリエーションの振興

[現況]

- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路開通や北陸新幹線金沢開業など高速交通ネットワークが順次形成され、誘客拡大のチャンスを迎えています。
- ・「天空の城 越前大野城」のPRや「化石発掘体験センターHOROSSA!」などの新たな観光施設の整備を行ったほか、民間事業者が地域資源を活用し、「星空ハンモック」をはじめとする観光体験メニューを提供するなど、観光の魅力向上や誘客推進への取り組みが進んでいます。
- ・女性を主なターゲットとし、武家屋敷旧田村家への風車棚の設置や、御清水にカラフルな提灯を設置するなど、観光資源の磨き上げに取り組んでいます。
- ・環境省の調査で2年連続日本一に評価された「南六呂師区の星空」が、令和5年度に星空保護区の認定を受けられるよう、関係機関や地元地区と連携した取り組みを行うとともに、同年度に「星空のまち・青空のまち」全国大会の開催地となるよう、星空を積極的に活用した観光施策の展開を進めています。
- ・令和元年以前の5年間の観光入込客数は200万人前後で推移していますが、宿泊者数は観光入込客数の5%前後と少なく、滞在時間も短いため、1人当たりの観光消費額は低い水準となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、外出の自粛やイベントの開催が困難になるなどの影響により、観光客が減少しています。
- ・外国人観光客の受け入れ環境を整えるため、パンフレットや観光案内板の多言語化、

- フリーWi-Fiスポットの設置、トイレの洋式化などの整備に取り組んでいます。
- ・これまで行政主導による観光施策を進めてきたことから、民間が観光を牽引し、地域経済を潤すまでに至っていません。

[問題点]

- ・市内の観光は日帰りが中心で、観光消費額が低いことから、大野ならではの体験プログラムや土産品の開発など、観光消費額を増加させる仕掛けづくりが必要です。
- ・ターゲットに合わせた観光資源の効果的なPRを行うとともに、個々の観光資源を線でつなげる仕掛けが必要です。
- ・老朽化している観光施設が多いため、施設の再編を行い、経費の削減と施設の魅力向上を図る必要があります。
- ・外国人観光客の受け入れ環境を整え、誘客に向けたPRが必要です。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、公共交通により市内を訪れる観光客のために、二次交通の充実や宿泊施設の整備が必要です。
- ・観光による地域の「稼ぐ力」を引き出す取り組みを牽引するかじ取り役が必要です。

オ 企業の誘致対策と働く環境の整備

[現況]

- ・中部縦貫自動車道大野東IC（仮称）附近に大野市富田産業団地を整備し、令和3年4月から全面分譲を開始しています。
- ・進学を機に市外で就職する若者が多く、労働力の市外流出により人手不足となっています。
- ・賃金や休暇などの労働条件だけでなく、ワーク・ライフ・バランスを実現することができる働きやすい職場環境が重視される傾向にあります。
- ・求人が求職を上回る状態が続いていますが、求人側と求職者側のニーズが一致しない雇用のミスマッチがあります。
- ・福井県の女性労働力率や共働き率は、全国トップクラスであり、大野市も高い水準にあります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインやリモートなどの活用が拡大し、働き方が変化しています。

[問題点]

- ・人材の確保と定着のために、ワーク・ライフ・バランスを実現し、多様な働き方ができる職場環境づくりと企業側の積極的な情報発信が求められています。
- ・高齢者や外国人労働者を含め、多様な人材を確保する必要があります。
- ・オンラインやリモートを活用した働く環境を充実し、PRをする必要があります。

- ・市内での就職を促進するために、若者に魅力ある企業を誘致し、雇用の場を拡大することが求められています。

(2) その対策

ア 農業、内水面漁業の振興

- ①地域農業を支える担い手が、安定した農業経営ができるよう支援します。
- ②新規就農者や後継者の確保と育成に取り組むとともに、受け入れ体制づくりを支援します。
- ③女性や高齢者など、誰もが生き生きと農業経営に参画できる環境づくりを進めます。
- ④スマート農業やデジタル技術の活用による次世代農業を促進します。
- ⑤大野市の気候や風土に合った、多様な農林水産物の生産を促進します。
- ⑥農林水産物のブランド力の向上と販路拡大に取り組みます。
- ⑦道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」や道の駅「九頭竜」での販売、ふるさと納税の返礼品としての活用など、多様な販売活動を促進します。
- ⑧園芸作物や特産作物を生産する農業者の育成と支援に取り組みます。
- ⑨アユなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を促進します。
- ⑩電気柵や電気ネットを設置するなど、地域ぐるみの鳥獣害対策に対し支援します。
- ⑪農業の担い手への農地の集約と集積を進めます。

イ 林業の振興

- ①高性能林業機械の導入支援や、林道や作業道の整備により、森林施業の効率化を支援します。
- ②特用林産物の生産振興や販路拡大を支援します。
- ③公共施設などへの木材利用を推進するとともに、木材を建材、ボード、紙などとして利用するカスケード利用を促進します。
- ④森林環境譲与税を活用して間伐を促進するとともに、航空レーザーやドローンなどの先進技術の活用により、山林のデータ化や山林境界の明確化を進め、林業の効率化を図ります。
- ⑤山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス発電所などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。
- ⑥シカの食害やクマ剥ぎなどの獣害への対策を強化します。
- ⑦自然体験学習や環境教育などにより、森林の多面的機能について啓発を行います。
- ⑧水源涵養機能などの維持を図るため、森林の無秩序な開発を防止します。
- ⑨若者や女性などへの新規就業者研修に対し補助を行うなど、林業従事者の育成を支援します。

ウ 商工業の振興

- ①創業や事業承継を支援します。
- ②市民や観光客が手に取りたくなる「大野ならではの」の商品づくりと、インターネットを活用した情報発信や販路拡大を支援します。
- ③飲食店での地元農林水産物を活用した「大野ならではの」の飲食物の提供を促進します。
- ④関係機関などと連携し、中小企業や小規模事業者が行うキャッシュレス化やW i - F i 環境の整備を含めたデジタル化やI C T活用などを支援します。
- ⑤事業所の市内への立地や事業の拡大に対し支援するとともに、産業団地や工業団地に企業を誘致します。
- ⑥国や県の支援策を積極的に活用し、高い技術やノウハウを活用した顧客ニーズの高い製品の開発や製造を行う企業を支援するとともに、A I やロボットなど先端技術の導入を促進します。
- ⑦大規模災害や感染症の拡大などが発生した場合においても事業を継続できるよう、事業者の事業継続力強化の取り組みを支援します。
- ⑧店舗や商店街などの創意工夫による販売促進やイベント、にぎわいづくりの取り組みなどを支援します。
- ⑨市街地の空き家や空き店舗の活用によるにぎわいづくりを支援します。

エ 観光又はレクリエーションの振興

- ①歴史や文化、伝統、自然環境、食を利用した土産品や食メニュー、観光体験メニューの開発を促進し、磨き上げを行うとともに、新たな観光資源を掘り起こして、さまざまな地域資源を生かした観光を推進します。
- ②民間事業者と連携し、道の駅などを活用したアウトドアスポーツやレジャーを促進します。
- ③市民が企画するイベントなどに支援し、市民主体の誘客や「おもてなし」を促進します。
- ④既存の観光施設の再編を行い、経費の削減を進めながら、施設の魅力向上を図ります。
- ⑤星空保護区の認定に向けた取り組みなど、星空を積極的に活用した観光施策を推進します。
- ⑥店舗や宿泊施設、観光施設の「おもてなし」の向上に取り組むとともに、特産品や名物が食べられる場所や機会を増やします。
- ⑦道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」や道の駅「九頭竜」と市内の観光資源をつなぐことによる、市内での回遊性向上と、近隣自治体と連携した周遊滞在型観光を

推進します。

- ⑧パンフレットなどの多言語化やフリーWi-Fiスポットの整備、トイレの洋式化など、外国人観光客の受け入れ環境を充実します。
- ⑨新たな宿泊施設の創業や宿泊環境の充実に支援します。
- ⑩観光による地域の「稼ぐ力」を向上させるため、観光地域づくり法人（DMO）設立や観光協会の機能強化などについて検討し、実現に向けて取り組みます。
- ⑪他市町や各交通事業者と連携して越美北線の観光利用の促進や自転車を活用したサイクルツーリズムの推進に取り組むとともに、Ma a Sの導入についても検討します。
- ⑫ターゲットに合わせた戦略的な情報発信を行います。
- ⑬旅行会社との商談や出向宣伝、広告などのプロモーションの機会をとらえ、営業や宣伝活動を行います。特に、中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた中京圏や、北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えた首都圏での活動を強化します。

オ 企業の誘致対策と働く環境の整備

- ①創業や事業承継を支援します。（再掲）
- ②働く人の地元定着につなげるため、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、市内企業の魅力を子どもたちや就職を検討する若者へ発信します。
- ③将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。
- ④多様な人材を確保するため、ハローワークなどの関係機関と連携して取り組みます。
- ⑤国や県、（公社）大野市シルバー人材センターなどと協力して、高齢者の活躍の場を創出し、シルバー世代の就業を促進します。
- ⑥外国人労働者を雇用する企業などに支援します。
- ⑦市内企業の価値や魅力の向上とPRのため、国や県による優良企業認定の取得を支援します。
- ⑧大野市に暮らしながら都会と同じ仕事ができる環境づくりを促進するため、サテライトオフィスやコワーキングスペースなどの整備を支援するとともに、積極的にPRします。
- ⑨中部縦貫自動車道県内全線開通により福井県の東の玄関口となる立地特性を生かして、さまざまな分野の企業を対象に誘致活動を展開し、産業団地や工業団地に魅力ある企業を誘致します。
- ⑩新たな産業を創造するため、ICT関連企業の誘致を進めるとともに、起業家を育成します。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営土地改良事業負担金 堀兼 下庄北部 大野阪谷第 2 期 上庄大井 1 期 上庄大井 2 期 真名川用水 上丁 塚原野第 2 塚原 1 期 八ヶ用水 大矢戸 小山 牛ヶ原	福井県	
		団体営土地改良事業 基盤整備促進事業（農道保 全）	大野市	
	(5) 企業誘致	企業立地支援	民 間 事 業 者	
	(9) 観光又はレ クリエーション	九頭竜保養の里修繕	大野市	
		九頭竜スキー場修繕	大野市	
		九頭竜スキー場圧雪車整備	大野市	
		パークホテル九頭竜修繕	大野市	
		和泉前坂家族旅行村修繕	大野市	
		和泉郷土資料館改修	大野市	
		うらら館改修	大野市	
		旧簡易裁判所跡地整備	大野市	
		仏御前の滝遊歩道修繕	大野市	
		武家屋敷旧田村家修繕	大野市	
		結ステーション周辺施設整備	大野市	

		道の駅九頭竜修繕	大野市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	星空のブランド化	大野市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大野市の全域	農林水産物等販売業、製造業、情報サービス業等、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成29年3月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成30年3月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和3年3月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 電気通信施設等情報化のための施設

[現況]

- ・ICT（情報通信技術）の進展は、社会や経済、生活などの幅広い分野にその影響が及んでいます。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に進められている「新たな日常」を構築するため、社会全体のデジタル化が進んでいます。
- ・大野市においても、申請や届出のオンライン化を進めているほか、市税などのコンビニ収納や窓口手数料などのキャッシュレス決済の導入を進めています。

[問題点]

- ・都市部との情報格差が生じないように、地域情報化を着実に推進し、情報通信機器の各種分野にわたる活用を促進する必要があります。
- ・各種手続きの電子申請システムへの登録や利用を進めるためには、セキュリティの確保や個人情報の保護に留意するとともに、利用者目線での利便性向上に一層取り組む必要があります。

(2) その対策

- ①和泉地区のインターネット環境の光回線化を行います。
- ②和泉情報通信施設（告知放送システムやCATV設備など）を適切に管理運営し、時代に応じた施設を構築します。
- ③市役所における全ての手続きを見直し、各種申請などのオンライン化を進めます。
- ④庁内の情報連携を進め、一度提出した情報は再提出を不要とするワンスオンリー化や手続きのワンストップ化を確立することで、市民の利便性の向上に努めます。
- ⑤国や県などと連携したデジタル技術の活用を進め、行政の効率化やサービスの向上に取り組みます。
- ⑥窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料など、キャッシュレス決済を拡充します。
- ⑦国の進めるマイナンバー制度の活用拡大に合わせ、マイナンバーカードの普及促進と利活用を進めます。
- ⑧新たな高度情報システムを導入することにより、迅速かつ正確な事務処理を行います。
- ⑨自宅や職場において、市が主催する各種説明会や会議に参加したり、相談事ができるよう、リモート会議や動画配信を活用します。
- ⑩情報通信技術を活用した新しいサービスの利用に不安のある人に対しては、分かりやすい説明などにより利用を支援するとともに、書面や対面などによる申請や

手続きを併せて提供します。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	和泉地区高速ブロードバンド整備支援 和泉情報通信施設改修	民間事業者 大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路、農道、林道

[現況]

- ・中部縦貫自動車道大野油坂道路の大野 I C～和泉 I C（仮称）間が令和 4 年度、和泉 I C（仮称）～油坂出入口（仮称）間が令和 8 年春の開通に向け整備が進められています。
- ・国道 158 号境寺・計石バイパスは事業用地の取得が進められ、用地取得が完了した箇所では工事が進められています。
- ・市内の中挾から中保までを結ぶ一般県道皿谷大野線は、令和 2 年度に事業化されています。
- ・国内では児童や未就学児らが死傷する痛ましい交通事故が発生しており、通学路や園外活動箇所（散歩道）の安全対策が望まれています。
- ・橋梁や道路舗装、消雪施設などの老朽化や劣化が進んでいます。
- ・除雪を担う建設業において、担い手不足や除雪機械オペレーターの不足が顕在化しています。
- ・降積雪量が予測困難な状況のなか、安定した除雪業務収入が見込めず、除雪機械の計画的更新や除雪機械オペレーターの安定雇用が困難な状況です。

[問題点]

- ・子どもたちが安全に通学や活動ができるように、通学路や園外活動箇所（散歩道）の安全確保が必要です。
- ・市民の健康づくりや観光客のまち歩き、脱炭素社会の実現のため、歩きたくなる道路空間を創出する必要があります。
- ・橋梁や道路舗装、消雪施設などの補修や更新に係る費用の増大が懸念されます。
- ・冬期間の安全で安心な道路交通の確保のため、維持可能な道路除雪体制の構築が必要です。
- ・市全体の林道密度は 22.9m/ha と低く、広大な森林の管理を行うための林道の開設、改良及び舗装を実施し、適正に維持管理する必要があります。

イ 公共交通機関

[現況]

- ・市民の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活における移動手段として必要不可欠な公共交通を維持するため、J R 越美北線の利用促進や広域路線バスの運行支援に加え、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行しています。
- ・少子化や人口減少の進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、各公

公共交通機関の利用者は減少しています。

- ・運転免許自主返納者は、増加傾向にあります。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通に向けて整備が進められています。

[問題点]

- ・公共交通機関の利用者が減少し続ける中、運行経費は増大しており、将来にわたって持続可能な公共交通とする必要があります。
- ・自動車を運転できない人のニーズを把握し、地域の実情に応じた公共交通の運行方法を検討する必要があります。
- ・まちづくりと連携した公共交通体系の整備と充実を図り、多様な市民活動の活発化を促進する必要があります。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通への対応、人口減少社会に対応した新たな時代の地域交通を検討する必要があります。

(2) その対策

ア 道路、農道、林道

- ①中部縦貫自動車道大野油坂道路大野 I C～和泉 I C（仮称）間の令和 4 年度の開通と、和泉 I C（仮称）～油坂出入口（仮称）間の令和 8 年春の開通に向けた予算確保について、継続して関係機関に強く要望していきます。
- ②国道 158 号境寺・計石バイパスの早期全線開通や一般県道皿谷大野線の早期完成について、関係者と連携し、引き続き国や県に要望していきます。
- ③橋梁や道路舗装、消雪施設などの長寿命化と耐久性の向上を図り、財政負担の軽減と平準化を行います。
- ④生活道路や通学路などの利便性と安全性を確保するため、計画的に整備します。
- ⑤除雪車デジタル運行管理システムを活用するとともに、自動運転など除雪車の高度化に関する先進情報を収集します。
- ⑥除雪業務が維持できるよう除雪業者を支援するとともに、異業種企業などの参入を促進します。
- ⑦市民や観光客が楽しめるよう、安全で歩きやすい道路空間を創出します。
- ⑧自動車に依存せずに楽しんで移動ができる、自転車を活用したまちづくりを推進します。
- ⑨高性能林業機械の導入支援や、林道や作業道の整備により、森林施業の効率化を支援します。（再掲）

イ 公共交通機関

- ① J R 越美北線の利用促進を図るため、事業者と関係機関、関係団体が連携し、利便性向上のための施策を検討するとともに、定期券や回数券の購入に対し助成します。
- ② 「越美北線と乗合バスに乗り換える運動を進める会」と連携し、市民が公共交通を日常的に利用するきっかけとなるイベントなどを実施します。
- ③ 事業者と関係機関、関係団体が連携し、広域路線バスの利用促進と運行支援を行います。
- ④ 市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーの運行効果を継続的に検証し、より利用しやすい公共交通へと見直しを図ります。
- ⑤ 市民生活や健康、交通安全、観光、環境など、さまざまなまちづくり施策と連携し、公共交通の活用を図ります。
- ⑥ 他市町や各交通事業者と連携してM a a S の導入を検討します。（再掲）
- ⑦ 首都圏や中京圏をターゲットとした新たな周遊ルートの開発を進めます。
- ⑧ 人口減少社会への対応や利用者のニーズに合わせた公共交通の運行方式を検討し、持続可能な交通体系を目指します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市道 道路	道路改良事業 小矢戸県道赤根橋線	大野市	
		下中野赤根線 上野・新塚原線 大和東西2号線 新町陽明中線 春日三丁目7号線 北部南北12号線 道路舗装補修事業 尚徳中塚原線 上野・新塚原線	大野市	

		下中野・堂本堤防線 上庄中木本線 北部幹線 東中・北御門稲郷線 大野駅春日木本線 伏石金山線 御領堂島線		
	橋りょう	橋梁補修事業 新在家橋 一ノ瀬橋 八町橋 巢原橋 皿橋 真名川大橋 角野橋 蛇鏡橋 久保橋 無名橋	大野市	
	(3) 林道	林道改良事業（法面改良） 奥越線 L=600m 春木谷線 L=600m 大野・池田線 L=800m 林道改良事業（橋梁改良） 志目木谷線 N=1 橋 久沢本線 N=1 橋 多母谷線 N=1 橋	大野市 大野市	

		入谷線 N=1 橋		
		羽見谷線 N=1 橋		
		下若生子線 N=1 橋		
		水谷線 N=1 橋		
		野々小屋線 N=1 橋		
		三面線 N=1 橋		
		宝慶寺・千本杉線 N=1 橋		
		ミノ又線 N=1 橋		
		湯の谷線 N=1 橋		
		谷山線 N=1 橋		
		林道改良事業（橋梁保全）	大野市	
		知奈洞線 N=1 橋		
		野々小屋線 N=2 橋		
		志目木谷線 N=1 橋		
		谷山線 N=3 橋		
		羽見谷線 N=1 橋		
		多母谷線 N=1 橋		
		根倉線 N=1 橋		
		湯の谷線 N=1 橋		
		黒谷・河内線 N=1 橋		
		紐谷線 N=1 橋		
		三面線 N=1 橋		
		宝慶寺・千本杉線 N=1 橋		
		県単林道整備事業（改良工事）	大野市	
		藤倉線 L=400m		

		西山線 L=100m 佐開蕨生線 L=230m 宝慶寺・千本杉線 L=620m 野々小屋線 L=15m 奥越線 L=100m 法恩寺線 L=150m 美山～大野線 L=200m 大野・池田線 L=30m ミノ又線 L=150m 県単林道整備事業（舗装工事） 大野・池田線 L=1270m 春木谷線 L=1010m 阿難祖地頭方線 L=1010m 奥越線 L=3, 100m 金山・桃木線 L=950m 上野線 L=950m 此の木谷線 L=560m 法恩寺線 L=50m 谷山線 L=150m 森山線 L=380m		
	(6) 自動車等	市営バス整備	大野市	
	(8) 道路整備機械等	除雪車整備	大野市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	J R 越美北線の利用促進	大野市	
		市営バス、まちなか循環バス、	大野市	

		乗合タクシーの運行		
--	--	-----------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて決めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的发展に努めていきます。



6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上下水道施設

[現況]

- ・上水道や簡易水道は、施設や経営の統合などを踏まえて計画的に事業を進めていますが、人口減少により料金収入が減少しています。
- ・地下水位観測や水質調査による地下水状況の監視を行い、地下水保全の取り組みを実施しています。
- ・大野市污水处理施設整備構想に基づき、公共下水道をはじめとした污水处理を進めています。
- ・公共下水道は、計画的に整備や改良を進めていますが、加入率は低迷しています。
- ・農業集落排水処理施設は、老朽化した施設の維持管理経費が増大し、人口減少により料金収入は減少しています。

[問題点]

- ・上水道や簡易水道は、人口減少や施設の老朽化などに対応した、効率的で持続可能な維持管理や施設の更新、料金の改定、加入の促進などによる安定した経営基盤をつくる必要があります。
- ・地下水と地表水は、水循環において一連の流れの中でつながっていることから、これまでの地下水保全の取り組みをさらに一歩進めて、水循環系全体の健全化に向けた取り組みが必要です。
- ・公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、下水道の重要性を啓発し、加入の促進を図る必要があります。
- ・農業集落排水処理施設について、効率的で持続可能な維持管理や施設の更新、料金の改定などによる安定した経営基盤をつくる必要があります。

イ 廃棄物処理施設

[現況]

- ・大野市における1人1日当たりのごみ排出量が下げ止まりの状態となっている中、プラスチック資源循環戦略に基づく脱プラスチックの取り組みなどにより、さらなる廃棄物排出抑制が求められています。
- ・資源ごみのステーション収集により、大野市の資源化率は全国平均と比べ高水準を維持していますが、情報の電子化による出版物の減少や、資源ごみである容器包装の軽量化などにより、近年は下降傾向にあります。
- ・浄化センターは供用開始後20年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- ・ごみ処理施設は供用開始後16年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

[問題点]

- ・市民や関係機関と連携し、脱プラスチックに向けた取り組みを行う必要があります。
- ・ごみステーションから収集した燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙製容器包装が含まれていることがあるため、市民のリサイクル意識の向上を図る必要があります。
- ・食べ残しや消費期限・賞味期限が切れた未利用食品、過剰な野菜くずなど、食品ロスの削減に向けた周知啓発を行う必要があります。
- ・ごみ処理に要する費用の削減に取り組む必要があります。

ウ 消防・防災対策

[現況]

- ・火災や救急などの発生時には、迅速かつ的確な消防・救急活動が行われており、消防に必要な水利が十分でない箇所については、耐震性防火水槽を計画的に整備しています。
- ・消防体制の強化を図るため、消防車両を計画的に更新整備しています。
- ・消防緊急通信指令システムの適正な維持管理により、災害状況の早期把握、消防活動への情報伝達が迅速に行われ、情報支援体制が確立されています。
- ・消防団員の高齢化や減少傾向にある中、各種災害に対応できるよう資器材の整備や教育訓練の充実に努めています。
- ・100人体制の結の故郷女性分団では、女性の持つソフトな面を生かした活動を行っています。
- ・自然災害による危険性や避難情報をまとめた「大野市総合防災マップ（ハザードマップ）」を令和2年11月に市民に配布し、周知しています。
- ・大野市における自主防災組織の結成率は、令和2年度末で97.1%となっています。
- ・大野市では平成20年3月から、災害時に本人または家族の支援だけでは避難が困難な方を対象に「大野市避難行動要支援者の避難支援プラン」を作成し、地域ぐるみで備える取り組みを行っています。

[問題点]

- ・耐震性防火水槽の整備については、市街地における用地確保が困難な状況です。
- ・消防車両の適正な維持管理と、老朽化した消防車両の計画的な更新整備を進める必要があります。
- ・自然災害から市民の生命を守るため、地域においても防災力を強化する必要があります。
- ・災害時における関係機関の連携体制を強化して避難所を整備するとともに、各地区の自主防災組織や各種団体などでも、感染対策を講じた避難について、訓練する必

があります。

エ 公営住宅

[現況]

- ・住宅の確保に配慮が必要な高齢者や障がい者に向けた低家賃低層階の住宅が少なく、ニーズに応じた提供ができない状態です。

[問題点]

- ・市営住宅の計画的な長寿命化と適切な管理を行う必要があります。

(2) その対策

ア 上下水道施設

- ①上水道や簡易水道は、施設規模を適正化し、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、上水道と簡易水道の施設や経営の統合を進め、経営基盤を強化します。
- ②公共下水道は整備を継続し、未普及地を解消するとともに、供用開始区域における加入を促進します。
- ③農業集落排水処理施設は、効率的で持続可能な施設の維持管理や更新を行います。
- ④公共下水道と農業集落排水処理施設は、人口減少社会に対応した施設機能を維持するため、最適化の検討を行います。
- ⑤簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計移行などの効果を生かし、各会計を健全に運営するとともに、農業集落排水事業特別会計の公営企業会計への移行を進めます。
- ⑥森林や農地の保全、河川などの環境改善により、水の貯留・涵養機能を維持・向上させます。

イ 廃棄物処理施設

- ①各種講座の開催などにより、ごみの分別を促進するとともに、市内量販店などと連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収への支援により、ごみのリサイクルを促進します。
- ②飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減を促進します。
- ③マイバッグの利用やマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。
- ④家庭ごみを減量化するため、処理費用の個人負担について検討をします。
- ⑤浄化センターは、処理能力の見直しを行ったうえで改修します。
- ⑥ごみ処理施設の長寿命化のため、必要な改修を行います。

ウ 消防・防災対策

- ①災害時の消防水利対策として、確実に水源を確保できる耐震性防火水槽の整備を進めます。
- ②火災や救急、防災などに対応するため、消防車両や救急車両の更新整備を計画的に進めます。
- ③消防活動の根幹となる消防緊急通信指令システムを適正に維持管理します。
- ④消防や救急の高度な知識や技術を習得するため、職員を各種教育研修に派遣します。
- ⑤応急手当や予防救急を含めた普通救命講習の実施を推進します。
- ⑥自主防災組織による「地域防災マップ」の作成促進や地域の防災士を育成するとともに、地域の防災訓練などを通じ、消防団と自主防災組織とのつながりや連携を強化し、地域防災力の強化を図ります。
- ⑦女性消防団員の優しさやきめ細かさを生かし、高齢者世帯への防火訪問など、地域に密着した活動を行います。

エ 公営住宅

- ①中挾団地や国時団地の長寿命化に向け、施設や設備の改善を計画的に行います。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	上水道施設改修	大野市	
	簡易水道	簡易水道施設改修	大野市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道施設整備及び改修	大野市	
	農村集落排水 施設	農業集落排水施設統合及び改修	大野市	
	(3) 廃棄物処理 施設 し尿処理施設	し尿処理施設改修	大野市	
	ごみ処理施設	ごみ処理施設改修	大野市	

	(5) 消防施設	消防自動車等整備	大野市	
		防火水槽等整備	大野市	
		消防緊急通信指令システム改修	大野市	
		消防救急デジタル無線設備改修	大野市	
		消防ポンプ置場整備	大野市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	ごみ収集運搬事業	大野市	
	(8) その他	防災行政無線整備	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て支援

[現況]

- ・結婚から妊娠期、乳幼児期、学童期まで、それぞれの過程において切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に取り組んでいます。
- ・大野市の婚姻率は全国や福井県全体と比べて低い状況にあり、平均初婚年齢は年々高くなっています。
- ・20歳代後半から30歳の女性の人口が減少しており、平成21年以降、220人前後で推移していた出生数は平成29年以降、200人を下回っています。
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる費用の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっています。
- ・発達に気がある子どもや医療的ケア児、要保護児童、ひとり親家庭など、支援が必要な子どもや家庭を専門的、総合的に支援しています。

[問題点]

- ・将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・安心して妊娠や出産ができる環境を整えると同時に、母親が子育てに不安や孤立感を持たないよう、妊娠期から切れ目のない相談支援や情報提供などを継続して行う必要があります。
- ・子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、保護者の多様なニーズに対応できる子育てサービスを提供する必要があります。
- ・いつでも気軽に子育ての相談ができる場の充実や仕組みを作る必要があります。
- ・地域ぐるみで子育てを応援する意識の醸成や自主的な取り組みに対する支援が必要です。
- ・発達に気がある子どもや医療的ケア児への支援、要保護児童への対応、ひとり親家庭への自立支援を強化する必要があります。

イ 地域福祉

[現況]

- ・少子化や高齢化の進行、単身世帯の増加、地縁・血縁や地域のつながりの希薄化による社会的孤立などの影響により、介護や障がい、子ども、生活困窮などのさまざまな分野の課題が複合化し、単一の制度のみでは対応しきれなくなってきています。

- ・国では、地域住民が地域の課題を「我が事」として共に支えあい、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めており、大野市でも地域住民が主体となり、お互いに支え合い助け合う地域づくりに取り組んでいます。
- ・保健・医療・福祉の関係部署が関係機関と相互に情報共有と連携を図りながら、専門性を生かしたきめ細かな相談支援を行っています。
- ・高齢者や障がいのある人など支援が必要な人や、家族や身近に相談できる人がおらず社会的に孤立している人などを専門的な支援につなぐため、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域の相談役を中心とした身近な支援者が、見守りや相談などの活動を行っています。

[問題点]

- ・複合的な生活課題を抱えた人を支援するためには、分野を超えて連携し、横断的かつ包括的に相談や支援を行う体制が求められており、誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図る必要があります。
- ・地域福祉の担い手の発掘や養成、担い手を中心とした支え合い体制の構築が重要となるなか、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域福祉の担い手が不足する傾向にあるため、各種委員の連携強化や活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ・高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが相互に理解を深め尊重し、「結の心」で支え合う意識を醸成することが重要です。
- ・元気な高齢者が、長年培った知識や経験、技術を生かすことができる機会や場所づくりが必要です。
- ・認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分なため、財産の管理や日常生活などに支障がある人を社会全体で支え合うため、成年後見制度の普及啓発に取り組む必要があります。

ウ 健康づくり

[現況]

- ・循環器系の疾患や悪性新生物など、生活習慣病に起因する疾患の増加に対応するため、病気の早期発見や早期治療のために特定健診やがん検診、特定保健指導を実施するとともに、効果的な受診勧奨に取り組んでいます。
- ・住み慣れた地域で健やかで心豊かな生活を送るため、自身の健康に関心や目標を持ち、健康づくりに取り組む市民が増えるよう、健康のまちづくりに取り組んでいます。

[問題点]

- ・市民一人一人が、自分自身の健康状態を把握し、日頃から楽しみながら健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要であり、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援していく必要があります。
- ・高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。
- ・特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図る必要があります。

(2) その対策

ア 子育て支援

- ①将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。(再掲)
- ②子どもの見守りや預かりなど、地域ぐるみの子育てを支援します。
- ③妊娠中の不安や産後うつなどにより母親が孤立することがないように、きめ細かな相談支援や情報提供、保健指導などを行います。
- ④子どもの人権を尊重した質の高い保育・幼児教育を提供するとともに、保育士や保育教諭などのさらなる資質と専門性の向上を図ります。
- ⑤保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施します。
- ⑥在宅での子育て家庭に対し、関係機関が連携して子育てサービスを提供します。
- ⑦子育てにかかる経済的な負担を軽減する取り組みや子育て情報の発信など、保護者のニーズに沿ったサービスを充実します。
- ⑧放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。
- ⑨発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。

イ 地域福祉

- ①関係団体と連携し、ボランティアやNPOの活動を促進します。
- ②民生委員・児童委員や福祉委員など地域で活動する各種相談員の連携強化を図り、地域福祉活動の継続と活性化を図ります。
- ③誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図ります。
- ④ひきこもりや生活困窮など複合的な生活課題を抱えた人を支援するため、地域で支える体制づくりを推進します。
- ⑤地域での生活を営む上で支援が必要な人を支えるため、「地域包括ケアシステム」

の仕組みを拡大し、地域の特性に応じた包括的な支援体制の整備を進めます。

- ⑥成年後見制度の普及や利用促進に向けた取り組みを進めます。
- ⑦高齢者の介護や介護予防、健康増進のため、利用者のニーズや介護サービスの必要量を見込み、介護サービスの提供体制を整備するとともに、将来にわたって持続できるよう、介護人材の確保に向けて取り組みます。
- ⑧隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。
- ⑨高齢者が身近な場所で自主的に交流や活躍ができる通いの場を増やすとともに、（公社）大野市シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を支援します。
- ⑩医療や介護が必要な状態になっても、適切な支援を受けることができるよう、医療と介護の連携と受け皿の整備を進めます。
- ⑪障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実や障害福祉サービスの充実など、支援体制の強化を図ります。
- ⑫障がいのある人が、地域で自立した生活を営むことができるよう、地域活動への参加支援や就労支援に取り組みます。
- ⑬障がいを理由とする差別の解消を図り、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深める取り組みを進めます。
- ⑭発達障がいのある子どもや気掛かりのある子どもの早期発見、早期支援に努めます。

ウ 健康づくり

- ①自主的に健康づくりに取り組むきっかけづくりと機運醸成のため、ヘルスウォーキングプログラムや健康食守フェスタの実施、ラジオ体操の普及啓発などを行います。
- ②スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。
- ③高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、国保データベースシステムを活用した課題分析を行い、ハイリスク高齢者の個別支援やかかりつけ医と地域の医療関係団体との連携による地域医療の体制づくりを進めます。
- ④フレイル予防のため、普及啓発の担い手となる市民ボランティア（フレイルサポーター）の養成や、地区サロンや公民館などでのフレイル予防啓発活動など、楽しく運動を継続できる健康教育などを行います。
- ⑤内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群を減らすため、特定健診を実施するとともに、生活習慣の改善を促す特定保健指導の実施と、医療機関と連携した糖尿病性腎症などの重症化予防を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	公立保育園修繕	大野市	
	(2) 認定こども園	民間認定こども園整備支援	民間事業者	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 高齢者・障がい 者福祉	高齢者等の移動、雪下ろし等の 支援	大野市	
	(9) その他	あっ宝んど改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



8 医療の確保

(1) 現況と問題点

[現況]

- ・高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は高い水準で推移するなど、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ・新型コロナウイルス感染症について、ワクチンや治療薬の開発、検査体制の整備が進められており、大野市においても感染拡大を防止するため、市民への「新しい生活様式」の周知や感染症に関する迅速な情報提供を行っています。

[問題点]

- ・かかりつけ医の普及啓発と、県や医療機関などと連携した地域医療体制の充実を図る必要があります。
- ・国や県などが実施する感染症対策に協力し、市ホームページやSNSなどを活用した市民への正確で迅速な情報提供や周知啓発を行う必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症など、新たな感染症の予防に対する意識を高め、感染予防対策が自然に実践できるよう周知啓発を図る必要があります。

(2) その対策

- ①在宅医療サービスの内容や利用方法などについて情報提供を図り、在宅医療を必要とする人がサービスを受けられるよう、医療機関と連携して環境を整えます。
- ②休日急患診療所を安定的に運営するとともに、二次救急医療体制として病院群輪番制や小児救急医療支援の活用を図り、安定的な救急医療体制を確保します。
- ③身近にある地域の医療機関と市外の中核的な医療機関がそれぞれの役割や機能を分担し、お互いに連携しながらより良い医療を提供する「病診連携」について周知し、かかりつけ医の普及に取り組みます。
- ④新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症が発生した場合においても迅速な対策がとれるよう、県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化します。
- ⑤市民に対する新型コロナウイルス感染症などの予防接種が必要に応じてできるよう、接種体制の整備を進めます。
- ⑥あらゆる媒体を活用し、市民に迅速な情報提供や周知啓発を行います。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	休日急患診療所及び和泉診療所医療機器等整備	大野市	
		和泉診療所修繕	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

[現況]

- ・大野の人や歴史、文化、伝統、産業などを学ぶ教育を進めていることにより、子どもたちのふるさとへの誇りと愛着が育っています。
- ・「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、小中学生ともに、すべての教科で全国平均を上回り、県平均の水準を維持しています。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、小中学生ともに全国平均を上回る結果となっています。
- ・国際理解教育推進員（A L T）の配置や I C T環境の整備により、国際化や情報化社会に対応できる人づくりを進めています。
- ・子どもたちの学校生活を支援する支援員や相談員の配置、問題を抱えた子どもたちを支援する専門職員の配置、いじめ防止対策の強化などにより、安心して通うことができる学校づくりに取り組んでいます。
- ・第三次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の蔵書の充実を図るとともに、読み聞かせなどを行い、子どもたちの年齢に応じた図書の提供と読み聞かせボランティアなどへの研修を行っています。
- ・児童生徒数が減少する中においても、小中学校における教育環境の向上を図るため、大野市小中学校再編計画（案）の策定に向けた検討を進めています。
- ・小中学校の校舎や体育館、設備などの経年劣化が進んでいます。
- ・携帯端末の普及により、人間関係の希薄化や心身の健康への影響、インターネットを悪用した犯罪の発生など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室では、子どもたちの安全な居場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行っています。

[問題点]

- ・自ら課題を発見し解決する探求的な学習を推進し、ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てる必要があります。
- ・地域に根差した伝統や文化の継承と地域ぐるみの交流を進め、子どもたちのふるさとを思う心や人を思いやる心を引き続き育てる必要があります。
- ・「全国学力・学習状況調査」では、小中学生ともに県平均レベルの学力を維持していますが、確かな学力の定着とさらなる向上が必要です。
- ・複数の情報から必要なものを取り出して説明したり、根拠を明確にして理由を記述したりする力をつける必要があります。

- ・家庭環境などを要因とした問題を抱える子どもが増加しており、学校内外における子どもたちへの支援が必要です。
- ・保幼小、小中、中高のそれぞれの連携は進んでいますが、さらに充実させる必要があります。
- ・図書館と学校が連携し、子どもたちに質の高い図書の提供を行うとともに、家庭での読書の習慣化を促していく必要があります。
- ・児童生徒の教育環境の向上を図るため、一定規模の学習集団が必要であることについて、保護者をはじめとした市民の理解を深めることが必要です。
- ・小中学校の施設の老朽化に対し、適切に対応する必要があります。
- ・家庭や地域、学校の連携による地域に根差した開かれた学校づくりを、継続して実施する必要があります。
- ・インターネットを悪用した犯罪をはじめ、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、青少年健全育成の環境を整備する必要があります。
- ・「地域の子どもは地域で育てる」との意識の下、放課後子ども教室に安全管理員を適切に配置し、子どもたちの安全で安心な遊び場や居場所を確保していく必要があります。

イ スポーツ

[現況]

- ・地域コミュニティの活性化や健康づくり、高齢者の生きがいづくりの観点からも市民のスポーツへの期待は大きくなっています。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国民のスポーツへの関心が高まっています。また、障がいの有無や年齢、性別などを問わず、誰もがスポーツに親しむことのできる社会の実現が求められています。
- ・スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進役として、令和 2 年 3 月に「福井県スポーツまちづくり推進機構」が設立されました。
- ・働き方改革の進展により、働く人たちの意識やライフスタイルが変化し、スポーツに対するニーズがさらに多様化することが予想されます。
- ・少子化の影響により、スポーツ少年団の団員数が減少しています。
- ・学校に子どもたちの入りたい部活動がなかったり、単独校でのチーム編成が難しくなるなどしている中、教員の働き方改革のための国の方針も相まって、部活動の在り方が大きな転換期を迎えています。

[問題点]

- ・市民のスポーツを通じた健康づくりを進めるため、より多くの市民に参加してもらえる事業の実施が必要です。

- ・国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、インターハイでの大野市開催競技が、市民により身近なものとなるよう、普及に努める必要があります。
- ・障がいのある人とない人が、一緒にスポーツを楽しむことのできる共生社会を実現する必要があります。
- ・スポーツによる交流人口を拡大し、地域を活性化する必要があります。
- ・感染症の流行期で外出や他者との接触が制限された状況下においても、スポーツに触れ合う機会をつくる必要があります。
- ・市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるように、適正な施設や設備の維持管理に努める必要があります。
- ・市民に誇りと喜び、夢と感動を与えるため、スポーツ競技力の向上を図る必要があります。
- ・持続的なスポーツ発展のため、市民やスポーツ団体の現状やニーズを把握し、的確な支援を行う必要があります。
- ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動の充実、トップアスリートの養成、学校部活動の民間との連携のため、優秀な指導者の確保と育成が必要です。

ウ 公民館活動等

[現況]

- ・市内各地区で、住民主体の地域運営や地域づくり活動が行われており、地域の課題解決に向けた新たな取り組みが見られます。(再掲)
- ・生活様式と価値観の多様化などにより、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っています。(再掲)
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての知恵や経験を家族や地域で共有する機会が少なくなっています。(再掲)
- ・自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存続そのものが危ぶまれています。(再掲)
- ・地域の活性化や課題解決、住民同士の世代を超えた交流を進める事業に支援しています。(再掲)
- ・図書館は、本を借りるだけでなく、人との出会いやふれあいの場として、さまざまな年齢層の市民に利用されています。

[問題点]

- ・人口減少や少子化・高齢化により、社会奉仕作業や伝統行事などの地域活動の継続が困難な自治会が増加しているため、地域の活動や仕組みを検討する必要があります。(再掲)
- ・人や地域のつながりを大切にしながら、地域の関係団体との協働により、若者や女

性など多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていく必要があります。（再掲）

- ・地域ぐるみの活動や世代間交流を促し、地域全体で子どもを育てる活動や高齢者の見守り活動を進める必要があります。
- ・性別による固定された役割意識や社会慣行がいまだに残されているため、男女が対等に生きる意識と社会環境づくりが必要です。（再掲）
- ・公民館は、社会教育施設としてだけでなく、地域の課題解決に向けた拠点としての機能が必要です。（再掲）
- ・図書館は、幅広い年齢層に応じた図書の充実を図るとともに、世代を超えて交流ができる事業を実施する必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

- ①ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。
- ②確かな学力を身につけるため、国や県、市の学力調査を活用した授業改善を行います。
- ③情報活用能力や論理的思考力を育成するために、タブレット端末などのＩＣＴ機器を効果的に活用します。
- ④安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進します。
- ⑤発達に気がある子どもや障がいのある子ども、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。
- ⑥家庭や学校、地域が一体となって、青少年の安全確保と健全育成を行うための環境づくりを促進します。
- ⑦親が子育てについて考え、学ぶことのできる機会をつくとともに、親子が一緒に取り組み、親子の絆を深めることができる活動を実施します。
- ⑧子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読書の習慣化を促すため、図書館と学校との連携を進め、学校や認定こども園などへの図書館司書や読み聞かせボランティアの派遣を行います。
- ⑨就学時から高等学校までをつなぐ教育の仕組みづくりに取り組みます。
- ⑩一定規模の学習集団による教育を実現するため、小中学校の再編を進めます。
- ⑪家庭や地域、学校、公民館の連携により、子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール」を推進します。
- ⑫放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。（再掲）

- ⑬地域による登下校の見守り活動を促進するとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくれます。
- ⑭地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを子どもたちに伝える活動を推進します。
- ⑮学校施設を適正に管理します。

イ スポーツ

- ①越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図ります。
- ②スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。（再掲）
- ③国民体育大会などで大野市で開催された競技を普及するため、継続して教室などを開催します。
- ④スポーツを通じた共生社会を実現するため、障がいのある人や高齢者のスポーツ参加を推進します。
- ⑤交流人口の拡大を目指し、スポーツツーリズムを推進します。
- ⑥市民が継続してスポーツを実践するため、総合型地域スポーツクラブを支援します。
- ⑦感染症対策により活動が制限された状況下においても、市民がスポーツに親しめるよう、オンラインを活用したイベントなどを開催します。
- ⑧市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、民間の補助制度なども活用しながらスポーツ施設の計画的な修繕を行います。
- ⑨有望なアスリートを育成するため、全国大会などでの活躍が期待できる選手を支援します。
- ⑩レベルの高い技術に触れるための支援を行います。
- ⑪スポーツ団体の活性化につながるよう、現状や課題の把握に努め、的確な支援を行います。
- ⑫優秀な指導者を育成するため、（公財）日本スポーツ協会などが開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供し、指導者の資格取得を支援します。
- ⑬体育施設を適正に管理します。

ウ 公民館活動等

- ①若者や女性をはじめ、より多くの人たちの地域活動への参加を促し、地域に必要な人材を育成します。（再掲）
- ②公民館の行事や講座、地域団体の活動を通し、世代間交流を図ります。（再掲）

- ③住民主体の地域づくりを一層進めるため、地域ごとの課題解決に向けた検討や既存の地域を運営する組織の見直しに対する取り組みを支援します。（再掲）
- ④誰もが、生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。
- ⑤地域の活性化や課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を支援します。（再掲）
- ⑥地域づくりや生涯学習の拠点として、働く世代や子育て世代などあらゆる世代が公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができる身近な公民館とします。（再掲）
- ⑦公民館施設を適正に管理します。（再掲）
- ⑧身近な地域活動の拠点である各自治会の集会施設の整備支援を行い、コミュニティ活動の拠点確保を進めます。
- ⑨図書館の蔵書の充実を図り、市民の学習や情報収集へのニーズに対応します。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎、屋内運動場、屋外運動場、水泳プール、給食施設	開成中学校改修	大野市	
		陽明中学校改修	大野市	
		有終南小学校改修	大野市	
		下庄小学校改修	大野市	
		富田小学校改修	大野市	
		有終西小学校改修	大野市	
		有終東小学校改修	大野市	
		上庄小学校改修	大野市	
	スクールバス・ポート	スクールバス整備	大野市	
	(2) 集会施設、体育施設等 公民館	生涯学習センター改修	大野市	再掲
		下庄公民館改修	大野市	再掲
		(仮称) 乾側地域交流センタ	大野市	再掲

		一整備		
		小山公民館改修	大野市	再掲
		上庄公民館改修	大野市	再掲
		富田公民館改修	大野市	再掲
		阪谷公民館改修	大野市	再掲
		五箇公民館改修	大野市	再掲
	集会施設			
	体育施設	コミュニティ会館改修支援	自治会	
		エキサイト広場総合体育施設改修	大野市	
		明治公園テニスコート改修	大野市	
		D A I N O U スポーツランド修繕	大野市	
		B & G 海洋センター改修	大野市	
	図書館	真名川憩いの島改修	大野市	
	その他	図書館改修	大野市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	旧乾側小学校跡地整備	大野市	
		旧乾側小学校解体	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア ヒト・地域・協働・連携

[現況]

- ・市内各地区で、住民主体の地域運営や地域づくり活動が行われており、地域の課題解決に向けた新たな取り組みが見られます。(再掲)
- ・生活様式と価値観の多様化などにより、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っています。(再掲)
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての知恵や経験を家族や地域で共有する機会が少なくなっています。(再掲)
- ・自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存続そのものが危ぶまれています。(再掲)
- ・地域の活性化や課題解決、住民同士の世代を超えた交流を進める事業に支援しています。(再掲)
- ・高齢者を地域で支える仕組みをつくるため、生活支援体制整備事業が進められています。
- ・少子化・高齢化や核家族化の進行、生活スタイルや価値観の多様化などにより、地域の連帯感が薄れてきており、地域の課題を地域で解決する力が低下してきています。
- ・男女共同参画の精神と人権を尊重する心を育て、性別に関わりなく誰もが輝くことのできる社会の実現を目指して、地域団体と連携しながら、市民への啓発活動や学習活動を行っています。
- ・大学や民間企業との連携は、行政の課題解決の一助となっています。
- ・姉妹都市や友好市町などとの自治体間交流を推進し、市民レベルの交流も行われています。
- ・近年、大野市内において外国人居住者が増加しています。

[問題点]

- ・人口減少や少子化・高齢化により、社会奉仕作業や伝統行事などの地域活動の継続が困難な自治会が増加しているため、地域の活動や仕組みを検討する必要があります。(再掲)
- ・人や地域のつながりを大切にしながら、地域の関係団体との協働により、若者や女性など多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていく必要があります。(再掲)
- ・地域ぐるみの活動や世代間交流を促し、地域全体で子どもを育てる活動や高齢者の見守り活動を進める必要があります。(再掲)

- ・性別による固定された役割意識や社会慣行がいまだに残されているため、男女が対等に生きる意識と社会環境づくりが必要です。（再掲）
- ・公民館は、社会教育施設としてだけでなく、地域の課題解決に向けた拠点としての機能が必要です。（再掲）
- ・多様化している市民ニーズに応えていくためには、多様な主体が深く連携して相互の力を発揮し、相乗効果が生まれる仕組みづくりが必要です。
- ・市民自らが地域の実情や課題を認識し、これからの地域の在り方について主体的に議論する場が不足していることや、活動する市民を掘り起こすことが課題です。
- ・姉妹都市や友好市町などと市民レベルの交流を促進する必要があります。
- ・国や県においては多文化共生社会の実現に向けた取り組みが進められており、大野市においても関係機関と協働して事業を実施し、地域在住の外国人との相互理解を進める必要があります。

(2) その対策

ア ヒト・地域・協働・連携

- ①若者や女性をはじめ、より多くの人たちの地域活動への参加を促し、地域に必要な人材を育成します。（再掲）
- ②公民館の行事や講座、地域団体の活動を通し、世代間交流を図ります。（再掲）
- ③住民主体の地域づくりを一層進めるため、地域ごとの課題解決に向けた検討や既存の地域を運営する組織の見直しに対する取り組みを支援します。（再掲）
- ④誰もが、生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。（再掲）
- ⑤大野市男女共同参画プランや大野市人権施策基本方針に基づき、市民への啓発活動や学習活動などを行い、男女共同参画の社会を推進し、人権を尊重する人づくりに取り組みます。
- ⑥地域の活性化や課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を支援します。（再掲）
- ⑦地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくります。
- ⑧隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。（再掲）
- ⑨地域づくりや生涯学習の拠点として、働く世代や子育て世代などあらゆる世代が公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができる身近な公民館とします。（再掲）

- ⑩身近な地域活動の拠点である各自治会の集会施設の整備支援を行い、コミュニティ活動の拠点確保を進めます。（再掲）
- ⑪市と市民、団体が協働して地域の総力を発揮できる体制づくりや地域ごとの課題解決に向けた検討に対する取り組みを支援します。
- ⑫地域の資源や特性を生かした自主的な地域づくりや、人づくりの取り組みを支援します。
- ⑬市政に関する情報を積極的に提供し、若者や女性など多様な層から意見を聞き、そのアイデアを市政や地域づくりに生かします。
- ⑭同じ地域内での交流だけでなく、他の地域や他の市町と交流する機会を創出します。（再掲）
- ⑮高校や大学、民間企業との連携と交流を図り、地域課題の解決に取り組めます。
- ⑯姉妹都市や友好市町などとの交流や協定により、市民交流や自治体交流を通じたまちづくりや緊急時の応援体制の構築を進めます。
- ⑰国際交流活動を通じて国際感覚を養うとともに、地域在住の外国人との相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指します。



11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

[現況]

- ・文化会館は、耐震性の問題が指摘されているとともに、空調や舞台照明などの設備の経年劣化が著しく進んでいます。
- ・市民が所有する優れた絵画などを活用するとともに、イベントなどを通して大野市にゆかりのある芸術家に触れる機会を創出しています。
- ・市美展や文化祭の実施、市民が行う文化活動への支援などを通して、人材育成と文化振興を図っています。
- ・郷土の歴史や文化財、伝統文化を地域の魅力として利活用しようとする動きがみられます。
- ・伝統文化の担い手や文化財の管理者が減少しており、保存継承が困難になりつつあります。
- ・大野市には古生代から中生代のさまざまな地層が広く分布し、国際的に重要な研究フィールドとなっています。
- ・御清水や本願清水、中野清水などの湧水を守るため、地域住民による湧水地の清掃活動が行われています。

[問題点]

- ・文化芸術を振興するための拠点が必要です。
- ・市民の文化活動の底辺を拡大するために、文化芸術に触れる機会の充実が必要です。
- ・伝統文化の継承や文化財の維持管理のための取り組みが必要です。
- ・国内外から注目されている大野市の地質や化石をさらに多くの方に知ってもらうため、関係機関や関係団体と協力した調査研究と保護に向けた取り組みが必要です。

(2) その対策

- ①文化水準の向上を目指し、文化活動の拠点となる新たな文化会館の整備について検討を進めます。
- ②市民が気軽に参加し、文化芸術に触れることのできる機会を創出します
- ③市民の文化芸術活動への支援を引き続き行い、文化芸術の振興を促進します。
- ④地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを子どもたちに伝える活動を推進します。(再掲)
- ⑤市内に所在する国や県、市の指定文化財などを良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図ります。

- ⑥「大野市文化財保存活用地域計画」を策定し、計画に基づいた文化財の保存と活用を推進します。
- ⑦文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図ります。
- ⑧化石を産出する地層や淡水型イトヨとその生息環境などの自然遺産を保護し活用するため、研究機関と協力して調査研究と活用を進めます。
- ⑨博物館などにおいて、展示や講座、講演会などを開催し、郷土の成り立ちや文化財、伝統文化に対する市民の理解を深めます。
- ⑩郷土の歴史や文化財、伝統文化を市内外に発信します。
- ⑪文化施設を適正に管理します。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	本願清水イトヨの里改修	大野市	
		越前大野城跡保存整備	大野市	
		歴史博物館改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア 再生可能エネルギー利用施設

[現況]

- ・国は、令和 2 年 10 月に、2050 年（令和 32 年）までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを大きく加速させています。
- ・木質バイオマス発電所が安定して稼働しており、主燃料となる間伐材が計画以上に収集され、森林所有者への利益還元が図られており、森林資源の好循環が確立しつつあります。（再掲）

[問題点]

- ・全世界で取り組まなければならない地球温暖化対策について、市民の意識を高める必要があります。
- ・国の脱炭素社会の実現に向けた取り組みと合わせ、ゼロカーボンシティ宣言をした大野市においても 2050 年の脱炭素社会の実現を視野に入れた取り組みを推進する必要があります。

(2) その対策

- ①水力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーを活用し、自然環境と開発が調和した社会を促進します。
- ②関係機関と連携し、県民運動「L O V E・アース・ふくい」を拡大し、エコライフの普及啓発や定着を促進します。
- ③市民や事業者などの脱炭素に向けた行動の促進や、脱炭素型のまちづくりの推進、各種分野における気候変動適応策の検討と推進に取り組みます。
- ④山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス発電所などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。（再掲）
- ⑤公共施設での脱炭素に向けて省エネ性能の向上や再エネ設備の導入など施設の改修を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	うらら館改修	大野市	再掲
		(仮称) 乾側地域交流センタ	大野市	再掲

		一整備		
		図書館改修	大野市	再掲
		歴史博物館改修	大野市	再掲

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて定めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住、地域間交流（再掲）

〔現況〕

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、大都市圏への人口集中の脆弱性が改めて顕在化し、地方回帰の関心が高まっています。
- ・農作業体験や先輩移住者との交流、お試し暮らしなど、移住希望者の要望に添った移住体験を実施しています。
- ・移住定住サイト「オオノグラシサイト」で市の移住定住に関する情報を発信し、年間約4万件の閲覧があります。

〔問題点〕

- ・地方回帰の関心が高まっているものの大野市にはまだ十分に波及しておらず、大都市圏在住者に大野市に関心を持ってもらうための情報発信が課題です。
- ・移住者と住民との交流がうまくいかず、定住につながらないことがないよう、移住後のサポートを行う必要があります。
- ・定住促進に向け、優良な空き家の効果的な利活用を促す必要があります。
- ・人口減少により空き家の数は増えていますが、空き家情報バンクへの登録物件は少なく、制度を周知する必要があります。

イ 観光又はレクリエーションの振興（再掲）

〔現況〕

- ・環境省の調査で2年連続日本一に評価された「南六呂師区の星空」が、令和5年度に星空保護区の認定を受けられるよう、関係機関や地元地区と連携した取り組みを行うとともに、同年度に「星空のまち・青空のまち」全国大会の開催地となるよう、星空を積極的に活用した観光施策の展開を進めています。

〔問題点〕

- ・市内の観光は日帰りが中心で、観光消費額が低いことから、大野ならではの体験プログラムや土産品の開発など、観光消費額を増加させる仕掛けづくりが必要です。
- ・ターゲットに合わせた観光資源の効果的なPRを行うとともに、個々の観光資源を線でつなげる仕掛けが必要です。

ウ 公共交通機関（再掲）

〔現況〕

- ・市民の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活における移動手段として必要不可

欠な公共交通を維持するため、ＪＲ越美北線の利用促進や広域路線バスの運行支援に加え、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行しています。

- ・少子化や人口減少の進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、各公共交通機関の利用者は減少しています。

[問題点]

- ・公共交通機関の利用者が減少し続ける中、運行経費は増大しており、将来にわたって持続可能な公共交通とする必要があります。
- ・自動車を運転できない人のニーズを把握し、地域の実情に応じた公共交通の運行方法を検討する必要があります。
- ・まちづくりと連携した公共交通体系の整備と充実を図り、多様な市民活動の活発化を促進する必要があります。

エ 廃棄物処理施設（再掲）

[現況]

- ・大野市における１人１日当たりのごみ排出量が下げ止まりの状態となっている中、プラスチック資源循環戦略に基づく脱プラスチックの取り組みなどにより、さらなる廃棄物排出抑制が求められています。
- ・資源ごみのステーション収集により、大野市の資源化率は全国平均と比べ高水準を維持していますが、情報の電子化による出版物の減少や、資源ごみである容器包装の軽量化などにより、近年は下降傾向にあります。

[問題点]

- ・市民や関係機関と連携し、脱プラスチックに向けた取り組みを行う必要があります。
- ・ごみステーションから収集した燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙製容器包装が含まれていることがあるため、市民のリサイクル意識の向上を図る必要があります。
- ・食べ残しや消費期限・賞味期限が切れた未利用食品、過剰な野菜くずなど、食品ロスの削減に向けた周知啓発を行う必要があります。
- ・ごみ処理に要する費用の削減に取り組む必要があります。

オ 地域福祉（再掲）

[現況]

- ・国では、地域住民が地域の課題を「我が事」として共に支えあい、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めており、大野市でも地域住民が主体となり、お互いに支え合い助け合う地域づくりに取り組んでいます。

[問題点]

- ・高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが相互に理解を深め尊重し、「結の心」で支え合う意識を醸成することが重要です。

カ 公共施設等のマネジメント

[現況]

- ・公共施設とインフラ資産の適正配置をふまえた維持管理や中長期的な財政負担の軽減と平準化を図るため、「大野市公共施設等総合管理計画」を定めました。また、この管理計画に基づく公共施設の適正配置に特化した行動計画として「大野市公共施設等総合管理計画（大野市公共施設再編計画編）」を、施設類型ごとの個別施設計画として「大野市公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）」を策定し、取り組んできました。
- ・公共施設やインフラ資産の老朽化が進み、大規模な改修や建て替え、更新の時期を迎える施設などが増加しています。

[問題点]

- ・公共施設やインフラ資産の老朽化に伴う不具合の増加や事故発生リスクに対し、適切な対応が必要であるとともに、公共施設などの在り方を検討していく必要があります。

キ 行政サービスの高度化・デジタル化

[現況]

- ・行政サービスが多様化・複雑化する中で、行政事務の効率化が進んでいない分野があります。

[問題点]

- ・限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するためには、デジタル技術などを活用し、業務の効率化を図る必要があります。

(2) その対策

ア 移住・定住、地域間交流（再掲）

- ①有効活用できる空き家物件の掘り起こしと空き家情報バンクへの登録を促進し、空き家の利活用を図ります。
- ②移住者を受け入れる体験会や交流会を行う地区に対し支援します。

- ③移住後のサポートとして、地域住民との交流会を開催し、出会いと情報交換の場を提供します。

イ 観光又はレクリエーションの振興（再掲）

- ①歴史や文化、伝統、自然環境、食を利用した土産品や食メニュー、観光体験メニューの開発を促進し、磨き上げを行うとともに、新たな観光資源を掘り起こして、さまざまな地域資源を生かした観光を推進します。
- ②星空保護区の認定に向けた取り組みなど、星空を積極的に活用した観光施策を推進します。

ウ 公共交通機関（再掲）

- ①ＪＲ越美北線の利用促進を図るため、事業者と関係機関、関係団体が連携し、利便性向上のための施策を検討するとともに、定期券や回数券の購入に対し助成します。
- ②「越美北線と乗合バスに乗り運動を進める会」と連携し、市民が公共交通を日常的に利用するきっかけとなるイベントなどを実施します。
- ③市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーの運行効果を継続的に検証し、より利用しやすい公共交通へと見直しを図ります。
- ④市民生活や健康、交通安全、観光、環境など、さまざまなまちづくり施策と連携し、公共交通の活用を図ります。

エ 廃棄物処理施設（再掲）

- ①各種講座の開催などにより、ごみの分別を促進するとともに、市内量販店などと連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収への支援により、ごみのリサイクルを促進します。
- ②飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減を促進します。
- ③マイバッグの利用やマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。

オ 地域福祉（再掲）

- ①隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。

カ 公共施設等のマネジメント

- ①大野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の見直しと再編を進めます。

キ 行政サービスの高度化・デジタル化

①行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスの実現に向けた文書の電子化を検討し、事務の効率化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		移住・定住の促進	大野市	再掲
		空き家の利活用	大野市	再掲
		星空のブランド化	大野市	再掲
		J R越美北線の利用促進	大野市	再掲
		市営バス、まちなか循環バス、乗合タクシーの運行	大野市	再掲
		ごみ収集運搬事業	大野市	再掲
		高齢者等の移動、雪下ろし等の支援	大野市	再掲
		旧乾側小学校解体	大野市	再掲
		行政のデジタル化	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大野市では、平成 29 年 3 月に大野市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理の適正化、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ることとしました。平成 30 年 3 月には大野市公共施設等総合管理計画個別施設計画編を策定、令和 3 年 3 月に改訂し、国の個別施設計画の策定基準に基づき、個別施設の点検・診断によって得られる個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用などについて決めました。今後は、これら計画と整合を図り、大野市の持続的発展に努めていきます。



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。